

令和7年5月1日  
経済活性化に向けた人流データ活用事業の公募に係る質問について(回答)

那覇市 経済観光部 商工農水課

No.	該当箇所	質問内容	市の回答
1	仕様書(3)-② 人流マーケティングツール機能について	国籍とは、国内・国外での判断でよろしいでしょうか？各国名までが必要でしょうか？	国内・国外での判断で問題ありません。
2	仕様書(4) 人流可視化分析ツールについて	「センサーラやカメラ等を用いて可視化できるツール」とは、携帯電話を用いた位置情報ツールも含まれているという認識でよいでしょうか？	携帯電話を用いた位置情報ツールも類似の機能として含まれる認識で問題ありません。
3	仕様書(5) 人流データの分析等から取得したデータの外部提供について	データの外部提供について、事前にどこに提供するかの範囲を決めるることは可能でしょうか？双方で合意した範囲内でのみ外部提供とさせていただきたいためです。	データの外部提供に関しては、本市と受託事業者との協議を経て、双方で合意した範囲内でのみ外部提供とします。